

メチルアミンのラットを用いた  
吸入による2週間毒性試験報告書

試験番号：0681

CAS No. 74-89-5

2007年12月28日

中央労働災害防止協会  
日本バイオアッセイ研究センター

## 目次

標題	.....	i
試験目的	.....	i
試験法	.....	i
試験委託者	.....	i
試験施設及び運営管理者	.....	i
試験日程	.....	ii
試験関係者一覧	.....	ii
試資料の保管	.....	iii
試験責任者（最終報告書作成者）の署名、捺印及び日付	.....	iii
陳述書	.....	iv
本文	.....	v
<b>TABLES</b>	<b>A～K6</b>	
<b>FIGURES</b>	<b>1～2</b>	
<b>APPENDICES</b>	<b>1-1～3</b>	

## 標題

メチルアミンのラットを用いた吸入による 2 週間毒性試験

## 試験目的

メチルアミンの吸入によるがん原性試験の投与濃度を決定する 13 週間試験の予備試験として、メチルアミンをラットに 2 週間全身暴露し、その生体影響を検索した。

## 試験法

本試験は OECD 化学品テストガイドライン 412 (反復投与吸入毒性 : 28 日又は 14 日試験 1981 年 5 月 12 日採択) を参考にして実施した。

## 試験委託者

厚生労働省労働基準局安全衛生部化学物質対策課  
東京都千代田区霞ヶ関 1-2-2

## 試験施設及び運営管理者

中央労働災害防止協会 日本バイオアッセイ研究センター  
副所長 長野 嘉介  
神奈川県秦野市平沢 2445

メチルアミンのラットを用いた  
吸入による2週間毒性試験報告書

試験番号：0681

本文

## 本文目次

	頁
要約	1
I 試験材料	2
I-1 被験物質の性状等	2
I-1-1 名称等	2
I-1-2 構造式及び分子量	2
I-1-3 物理化学的性状等	2
I-2 被験物質の使用ロット等	2
I-3 被験物質の特性・同一性、安定性	3
I-3-1 特性・同一性	3
I-3-2 安定性	3
I-4 試験動物	3
II 試験方法	4
II-1 投与	4
II-1-1 投与経路	4
II-1-2 被験物質の投与方法	4
II-1-3 投与期間	4
II-1-4 投与濃度	4
II-1-5 投与経路、投与期間及び投与濃度の設定理由	4
II-1-6 被験物質の発生方法と濃度調整	5
II-1-7 被験物質濃度の測定	5
II-2 動物管理	5
II-2-1 各群の使用動物数	5
II-2-2 群分け及び個体識別方法	6
II-2-3 飼育条件	6
(1) 飼育環境	6
(2) 飼料	7
(3) 飲水	7

II-3	観察・検査項目及び方法	7
II-3-1	動物の生死及び一般状態の観察	7
II-3-2	体重測定	7
II-3-3	摂餌量測定	8
II-3-4	血液学的検査	8
II-3-5	血液生化学的検査	8
II-3-6	病理学的検査	8
	(1) 剖検	8
	(2) 臓器重量	8
	(3) 臓器の採取保存	8
	(4) 病理標本の作製及び病理組織学的検査	9
II-4	数値処理と統計方法	9
II-4-1	数値の取り扱いと表示	9
II-4-2	統計処理	10
III	試験成績	11
III-1	生死状況	11
III-2	一般状態	11
III-3	体重	12
III-4	摂餌量	12
III-5	血液学的検査	12
III-6	血液生化学的検査	13
III-7	病理学的検査	13
	III-7-1 剖検	13
	III-7-2 臓器重量	14
	III-7-3 病理組織学的検査	15
IV	考察及びまとめ	18
IV-1	用量-反応関係	18
IV-2	13週間試験の濃度決定	20
V	文献	21

VI 予見することのできなかつた試験の信頼性に影響を及ぼす疑いのある事態  
及び試験計画書に従わなかつたこと…………… 23

## 要約

メチルアミンのがん原性試験の投与濃度決定試験（13週間試験）の予備試験として、その生体影響を検索する目的で F344/DuCr1Cr1j ラットを用いた吸入による2週間の試験を実施した。

本試験は、被験物質投与群5群と対照群1群の計6群の構成で、各群雌雄とも5匹とし、合計60匹を用いた。被験物質の投与は、メチルアミンを1日6時間、1週5日間、2週間、動物に全身暴露することにより行った。投与濃度は、雌雄とも28、83、250、500及び750 ppmとした。観察、検査として、生死確認、一般状態の観察、体重及び摂餌量の測定、血液学的検査、血液生化学的検査、剖検観察、臓器重量の測定及び病理組織学的検査を行った。

メチルアミンの暴露の結果、750 ppm群の雄2匹と雌1匹、500 ppm群の雄2匹と雌1匹が死亡した。一般状態の観察では、死亡動物を含めて500 ppm以上の群に異常呼吸音、不整呼吸、角膜混濁、腹部膨隆がみられた。また、250 ppm群でも異常呼吸音、不整呼吸、角膜混濁がみられた。その他、250 ppm以上の群では汚染、洗顔、自発運動量減少、尿による外陰部周囲の汚染、呼吸緩徐、体温低下等も散見された。体重は、雄の83 ppm以上の群及び雌の250 ppm以上の群で、投与濃度に対応した減少または増加抑制がみられた。また、摂餌量も雄の83 ppm以上の群及び雌の250 ppm以上の群で低値であった。

血液学的検査では、雄の500 ppm以上の群及び雌の250 ppm以上の群で貧血または貧血を示唆する変化がみられた。血液生化学的検査では、総蛋白、アルブミン、A/G比、グルコース、AST、ALT、尿素窒素、電解質等の変化が250 ppm以上の群にみられた。

剖検では、500 ppm以上の群に胸腺の萎縮、胃、小腸及び大腸のガス貯留、眼球の混濁がみられ、眼球の混濁は250 ppm群にもみられた。臓器重量の測定では、副腎の重量増加が雄の全投与群と雌の250 ppm以上の群に、胸腺と脾臓の重量低下が雌雄とも250 ppm以上の群にみられた。また、雌では卵巣の重量低下が250 ppm以上の群にみられた。

病理組織学的検査では、死亡動物は雌雄とも鼻腔の扁平上皮及び呼吸上皮に炎症、壊死、潰瘍等、嗅上皮に萎縮がみられ、動物は鼻腔傷害による呼吸困難のために死亡したと推察した。また、鼻咽頭、喉頭及び気管の炎症、上皮の変性や壊死等、眼球の角膜炎、胸腺の萎縮もみられた。生存動物でも鼻腔の扁平上皮、呼吸上皮及び嗅上皮に変化がみられ、鼻咽頭、喉頭、眼球、胸腺への影響もみられた。鼻腔の扁平上皮（炎症）と呼吸上皮（炎症と扁平上皮化生）の変化は最低濃度群の28 ppm群までみられた。また、雄の500 ppm以上の群では肝臓に巣状壊死や小葉中心性壊死が少数例みられた。

以上のことから、13週間試験の投与濃度は雌雄とも、160 ppmを最高濃度とし、以下、公比2で、80、40、20、10 ppmとした。



I 試験材料

I-1 被験物質の性状等

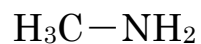
I-1-1 名称等

名 称： メチルアミン (Methylamine)

CAS No. : 74-89-5

I-1-2 構造式及び分子量 (文献 1)

構 造 式：



分 子 量： 31.06

I-1-3 物理化学的性状等 (文献 1)

性 状： 無色の気体

沸 点：  $-6.3^{\circ}\text{C}$

蒸 気 圧：  $2.65 \times 10^3 \text{ mmHg}$  ( $25^{\circ}\text{C}$ )

溶 解 性： 水、エタノール、アセトンに可溶

保 管 条 件： 室温で暗所に保管

I-2 被験物質の使用ロット等

製 造 元： 三菱ガス化学(株)

規 格： 工業用製品

純 度： 99.98% (三菱ガス化学(株) 試験成績表データ)

使用ロット番号： M70124

### I-3 被験物質の特性・同一性、安定性

#### I-3-1 特性・同一性

被験物質の同一性は、そのマススペクトルを質量分析計 (Hitachi M-80B) を用いて測定し、その文献値と比較することにより確認した。

その結果、被験物質のマススペクトルは文献値 (文献 2) と同じ分子イオン及びフラグメントピークを示し、被験物質はメチルアミンであることを確認した。

それらの結果は APPENDIX 1-1 に示した。

#### I-3-2 安定性

被験物質の安定性は、投与開始前及び投与終了後にそのガスクロマトグラムをガスクロマトグラフ (Hewlett Packard 5890A) を用いて測定し、それぞれのデータを比較することにより確認した。

その結果、使用開始前と使用終了後の測定結果に差はみられず、使用期間中の被験物質は安定であることを確認した。

それらの結果は、APPENDIX 1-2 に示した。

### I-4 試験動物

動物は、メチルアミンのがん原性試験で使用する動物種及び系統に合わせ、日本チャールス・リバー(株) (厚木飼育センター：神奈川県厚木市下古沢 795) の F344/DuCr1Cr1j ラット (SPF) の雌雄を使用した。

雌雄各 37 匹を 4 週齢で導入し、検疫、馴化を各 1 週間実施した後、発育順調で一般状態に異常を認めなかった動物から、体重値の中央値に近い雌雄各 30 匹 (群構成時体重範囲、雄：117~132g、雌：96~103g) を選別し、試験に用いた。

なお、がん原性試験に F344/DuCr1Cr1j ラット (SPF) を選択した理由は、遺伝的に安定していること、腫瘍の自然発生率が低いこと、過去に多くのがん原性試験に用いたデータがあり、化学物質による腫瘍発生の感受性が知られていることによる。

## II 試験方法

### II-1 投与

#### II-1-1 投与経路

投与経路は全身暴露による経気道投与とした。

#### II-1-2 被験物質の投与方法

投与は、試験動物を収容した吸入チャンバー内に、設定濃度に調整した被験物質を含む空気を送り込み、動物に全身暴露することにより行った。

#### II-1-3 投与期間

投与期間は1日6時間、1週5日の暴露で2週間とした。

#### II-1-4 投与濃度

投与濃度は、28、83、250、500及び750 ppmの5段階に設定した。なお、対照群は清浄空気による換気のみとした。

#### II-1-5 投与経路、投与期間及び投与濃度の設定理由

投与経路は、被験物質を生産、使用する作業環境における労働者への主な暴露経路に合わせ、全身暴露による経気道投与とした。

投与期間は、がん原性試験の投与濃度決定試験（13週間試験）に使用する投与濃度を決定するため2週間とした。

投与濃度は文献を参考に以下のように決定した。すなわち、Kinneyら（文献3）は、雄のCrl:CD(SD)BRラットに75、225、750 ppmのメチルアミンを鼻部暴露装置を用いて、2週間（6時間/日、5日/週）吸入暴露した。その結果、750 ppm群で動物の死亡及び体重の減少、一般状態の変化（円背位、肺異常音、あえぎ呼吸、赤色鼻汁、目やに、流涎、立毛等）がみられ、病理組織検査では骨髄の低形成、肝臓の巣状壊死、鼻腔呼吸粘膜の壊死／潰瘍がみられた。225 ppm群では、動物の死亡及び体重への影響はみられなかったが、赤色鼻汁及び鼻腔の呼吸粘膜の壊死／潰瘍がみられた。75 ppm群では、軽度な赤色鼻汁がみられただけであった。この報告より、本試験の最高濃度は750 ppmとし、最低濃度は75 ppmの1/2以下の濃度が妥当と考え、

750 ppm より公比3で、以下250、83、28 ppm（小数点以下第1位四捨五入）の4段階の濃度を設けた。さらに、750 ppm と250 ppm の中間の濃度、500 ppm を設けた。従って、本試験の投与濃度は雌雄とも750 ppm を最高濃度とし、以下500、250、83、28 ppm と決定した。

#### II-1-6 被験物質の発生方法と濃度調整

被験物質の液化ポンベより得た被験物質の蒸気を純窒素（99.99%以上）と混合し、一定濃度にした後、流量計を用いて一定量を吸入チャンバー上部のラインミキサーに供給した。

吸入チャンバー内の被験物質濃度はガスクロマトグラフで監視し、その濃度データをもとに設定濃度になるように被験物質の吸入チャンバーへの供給量を調節した。

#### II-1-7 被験物質濃度の測定

吸入チャンバー内の被験物質濃度は、自動サンプリング装置付ガスクロマトグラフ（Shimadzu GC-14B）により、暴露開始前から暴露終了後まで15分ごとに測定した。

濃度測定結果をTABLE Aに示した。各投与群の被験物質濃度は、その平均値と設定濃度の差（ $(\text{平均値} - \text{設定濃度}) / \text{設定濃度} \times 100$ ）が1.8%以内、変動係数（ $\text{標準偏差} / \text{平均値} \times 100$ ）が3.5%以内であり、高い精度でチャンバー内濃度が管理されていることが示された。

### II-2 動物管理

#### II-2-1 各群の使用動物数

投与群5群及び対照群1群の計6群を設け、各群雌雄各5匹の動物を用いた。

群名称	動物数（動物番号）	
	雄	雌
対照群	5匹 (1001~1005)	5匹 (2001~2005)
28 ppm群	5匹 (1101~1105)	5匹 (2101~2105)
83 ppm群	5匹 (1201~1205)	5匹 (2201~2205)
250 ppm群	5匹 (1301~1305)	5匹 (2301~2305)
500 ppm群	5匹 (1401~1405)	5匹 (2401~2405)
750 ppm群	5匹 (1501~1505)	5匹 (2501~2505)

## II-2-2 群分け及び個体識別方法

供試動物の各群への割り当ては、一般状態及び体重の推移に異常を認めなかった動物を体重の重い順より各群に1匹ずつ割り当て、二巡目からは各群の動物の体重の合計を比較して、小さい群より順に体重の重い動物を割り当てることにより、群間の体重の偏りを小さくする群分け方法（適正層別方式）により実施した（文献4）。

動物の個体識別は、検疫期間及び馴化期間では尾に油性マーカーによる色素塗布、投与期間では耳パンチにより行った。また、ケージには個体識別番号を記したラベルを付した。

なお、動物はバリア区域内の独立した室（604室）に收容し、室の扉に試験番号、動物種及び動物番号を表示し、他試験及び異種動物と区別した。

## II-2-3 飼育条件

### (1) 飼育環境

検疫期間中は検疫室（606室）で、馴化期間及び投与期間中は、吸入試験室（604室）の吸入チャンバー内で動物を飼育した。

検疫室、吸入試験室及び吸入チャンバー内の環境条件及び使用したケージを以下に示した。検疫室、吸入試験室の温度、湿度は実測値（平均値±標準偏差）を<>内に、また、吸入チャンバー内環境の測定結果はAPPENDIX 2に示した。検疫室、吸入試験室及び吸入チャンバー内の環境には、動物の健康状態に影響を与えるような大きな変化は認められなかった。

温度： 検疫室； $23 \pm 2^{\circ}\text{C}$  <606室； $23.1 \pm 0.0^{\circ}\text{C}$ >  
吸入試験室； $21 \pm 2^{\circ}\text{C}$  <604室； $20.9 \pm 0.1^{\circ}\text{C}$ >  
吸入チャンバー内； $20 \sim 24^{\circ}\text{C}$

湿度： 検疫室； $55 \pm 15\%$  <606室； $51 \pm 1\%$ >  
吸入試験室； $55 \pm 15\%$  <604室； $57 \pm 1\%$ >  
吸入チャンバー内； $30 \sim 70\%$

明暗サイクル： 12時間点灯(8:00～20:00)／12時間消灯(20:00～8:00)

換気回数： 検疫室・吸入試験室；15～17回／時  
吸入チャンバー内； $12 \pm 1$ 回／時

圧力： 吸入チャンバー内； $0 \sim -15 \times 10\text{Pa}$

ケージへの動物の收容方法： 単飼

ケージの材質・形状・寸法等：

検疫期間；ステンレス製2連網ケージ（170(W)×294(D)×176(H) mm/匹）

馴化期間；ステンレス製6連網ケージ（125(W)×216(D)×176(H) mm/匹）

投与期間；ステンレス製5連網ケージ（150(W)×216(D)×176(H) mm/匹）

## (2) 飼料

飼料は、全飼育期間を通して、オリエンタル酵母工業(株) (千葉工場：千葉県千葉市美浜区新港 8-2) の CRF-1 固型飼料 (30K Gy- $\gamma$ 線照射滅菌飼料) を固型飼料給餌器により自由摂取させた。ただし、被験物質暴露中及び定期解剖前日の夕方からは飼料を摂取させなかった。

なお、試験に使用した飼料の栄養成分については、オリエンタル酵母工業(株)から自社分析データを使用ロットごとに入手し、保管した。飼料中の夾雑物については(財)日本食品分析センター (東京都渋谷区元代々木町 52-1) の分析データを使用ロットごとに入手し、試験計画書に規定した許容基準と照合して異常のないことを確認し、保管した。

## (3) 飲水

飲水は、全飼育期間を通して、市水 (神奈川県秦野市水道局供給) をフィルターろ過した後、紫外線照射し、自動給水装置により自由摂取させた。ただし、被験物質暴露中は給水しなかった。

なお、飲水は、試験施設として実施している定期サンプリングによる飲水を(財)食品薬品安全センター秦野研究所 (神奈川県秦野市落合 729-5) に依頼して、水道法を参考にして規定した項目について分析し、結果を試験計画書に規定した許容基準と照合して異常のないことを確認し、保管した。

## II-3 観察・検査項目及び方法

### II-3-1 動物の生死及び一般状態の観察

動物の生死の確認は、検疫及び馴化期間中は毎日 1 回行い、投与期間中は暴露を行った日には暴露前と暴露後の 2 回、暴露を行わなかった土曜日と日曜日には午前中に 1 回行った。

一般状態の詳細観察は、検疫及び馴化期間中は検疫開始日 (導入時)、検疫終了・馴化開始日及び馴化最終日 (群構成時) に行い、投与期間中は 2、4、7、10、14 日目の暴露開始前及び 1、4、5、6、7、12 日目の暴露後に行った。

### II-3-2 体重測定

体重測定は、検疫及び馴化期間中は検疫開始日 (導入時)、検疫終了・馴化開始日及び馴化最終日 (群構成時) に行い、投与期間中は 2、4、7、10、14 日目の暴露開始前に行った。また、動物の死亡発見時及び定期解剖動物の搬出時にも体重 (搬出時体重) を測定した。

### II-3-3 摂餌量測定

摂餌量は、週 1 回、給餌量及び残餌量を測定し、その値から 1 匹 1 日当たりの摂餌量を算出した。

### II-3-4 血液学的検査

定期解剖時に生存していた採血可能な動物について、剖検直前にエーテル麻酔下で腹大動脈より EDTA-2 カリウム入り採血管に採血した血液を用いて、下記の項目について検査を行った。検査方法は APPENDIX 3 に示した。

検査項目：赤血球数、ヘモグロビン濃度、ヘマトクリット値、平均赤血球容積(MCV)、平均赤血球ヘモグロビン量(MCH)、平均赤血球ヘモグロビン濃度(MCHC)、血小板数、網赤血球比、白血球数

### II-3-5 血液生化学的検査

定期解剖時に生存していた採血可能な動物について、剖検直前にエーテル麻酔下で腹大動脈よりヘパリンリチウム入り採血管に採血した血液を遠心分離し、得られた血漿を用いて、下記の項目について検査を行った。検査方法は APPENDIX 3 に示した。

検査項目：総蛋白、アルブミン、A/G 比、総ビリルビン、グルコース、総コレステロール、トリグリセライド、リン脂質、AST、ALT、LDH、ALP、 $\gamma$ -GTP、CK、尿素窒素、クレアチニン、ナトリウム、カリウム、クロール、カルシウム、無機リン

### II-3-6 病理学的検査

#### (1) 剖検

全動物について肉眼的に観察を行った。

#### (2) 臓器重量

定期解剖動物について、下記に示した臓器の湿重量（臓器実重量）を測定した。また、各臓器の湿重量の搬出時体重に対する百分率（臓器重量体重比）を算出した。

測定臓器：胸腺、副腎、精巣、卵巣、心臓、肺、腎臓、脾臓、肝臓、脳

#### (3) 臓器の採取保存

全動物について、下記の器官、組織を摘出し、10%中性リン酸緩衝ホルマリン溶液で固定

した。

器官・組織：皮膚、鼻腔、鼻咽頭、喉頭、気管、肺、骨髄（大腿骨）、リンパ節（腋窩、腹壁等）、胸腺、脾臓、心臓、舌、唾液腺、食道、胃、小腸（十二指腸を含む）、大腸、肝臓、膵臓、腎臓、膀胱、下垂体、甲状腺、上皮小体、副腎、精巣、精巣上体、精嚢、前立腺、卵巣、子宮、膣、乳腺、脳、脊髄、末梢神経（坐骨神経）、眼球、ハーダー腺、筋肉、骨（大腿骨）、肉眼的に変化のみられた器官及び組織

#### (4) 病理標本の作製及び病理組織学的検査

全動物について、下記の器官、組織を切り出し、パラフィン包埋を行った。

器官・組織：鼻腔（4箇所を横断）、鼻咽頭、喉頭、気管、肺、骨髄、肝臓、腎臓、眼球、肉眼的に変化のみられた器官及び組織

鼻腔、鼻咽頭、喉頭、気管、肺、肝臓、腎臓、眼球は全動物について、胸腺は肉眼的に変化のみられた動物について、それぞれ薄切、ヘマトキシリン・エオジン染色し、光学顕微鏡で病理組織学的に検査した。

## II-4 数値処理と統計方法

### II-4-1 数値の取り扱いと表示

各数値データは測定機器の精度に合わせて表示した。

吸入チャンバー内の被験物質濃度は ppm を単位として、小数点以下第 3 位まで測定し、小数点以下第 2 位を四捨五入して小数点以下第 1 位までを表示した。

体重は g を単位とし、整数値の 1 の位まで測定し、表示した。

摂餌量は g を単位とし、給餌量及び残餌量を小数点以下第 1 位まで測定し、給餌量値から残餌量値を減じて摂餌量とした。この値を測定期間の日数で除し、1 日当たりの平均摂餌量を算出し、小数点以下第 2 位を四捨五入して小数点以下第 1 位までを表示した。

臓器実重量は g を単位とし、小数点以下第 3 位まで測定し、表示した。臓器重量体重比は臓器実重量値を搬出時体重で除し、パーセント単位で小数点以下第 4 位を四捨五入し、小数点以下第 3 位までを表示した。

血液学的検査及び血液生化学的検査は APPENDIX 3 に示した単位と精度により表示した。

なお、各数値データの平均値及び標準偏差は上記に示した桁数と同様になるよう四捨五入を行い表示した。



## II-4-2 統計処理

各群の有効動物数は、供試動物より事故等の理由で外された動物数を減じた動物数とした。

病理組織学的検査は、臓器ごとに検査不能臓器を除いた臓器数、その他の検査及び測定は、実施できた動物数を検査（測定）数とした。

体重、摂餌量、血液学的検査、血液生化学的検査及び臓器重量の測定値は、対照群を基準群として、まず **Bartlett** 法により等分散の予備検定を行い、その結果が等分散の場合には一元配置分散分析を行い、群間に有意差が認められた場合は **Dunnett** の多重比較により平均値の検定を行った。また、分散の等しくない場合には各群を通して測定値を順位化して、**Kruskal-Wallis** の順位検定を行い、群間に有意差が認められた場合には **Dunnett** 型の多重比較を行った。

各検定は 5%の有意水準で両側検定を行い、検定結果を表示する場合には 5%及び 1%の有意水準の表示を行った。

### Ⅲ 試験成績

#### Ⅲ-1 生死状況

生死状況を TABLE B1, B2 に示した。

—雄—

750 ppm 群と 500 ppm 群で各 2 匹が死亡した。

750 ppm 群では、定期解剖日の朝に 2 匹の死亡が確認された。500 ppm 群では投与期間 2 週の 5 日目と 7 日目に各 1 匹が死亡した。

—雌—

750 ppm 群と 500 ppm 群で 2 週の 7 日目に各 1 匹が死亡した。

#### Ⅲ-2 一般状態

一般状態の観察結果を TABLE C1, C2 に示した。なお、暴露前の所見及び暴露のない日の午前の所見は「週一日の 1」、暴露後の所見は「週一日の 2」として示した。なお、動物の生死確認を行い死亡が発見されたが、生存動物の症状観察を行わなかった場合は各所見の欄は「—」とした。

—雄—

750 ppm 群では、異常呼気音、不整呼吸（各 1 週の 1 日目より）、角膜混濁（1 週の 4 日目より）、腹部膨隆（1 週の 5 日目より）がみられた。他に汚染、洗顔、自発運動量減少、尿による外陰部周囲の汚染、呼吸緩徐、体温低下がみられた。

500 ppm 群では、異常呼気音（1 週の 1 日目より）、角膜混濁（1 週の 6 日目より）、不整呼吸（1 週の 1 日目と 2 週の後半）がみられ、他に汚染、洗顔、腹部膨隆がみられた。

250 ppm 群では、異常呼気音（1 週の 1 日目より）がみられ、他に不整呼吸、汚染がみられた。

83 ppm 以下の群では一般状態の変化はみられなかった。

—雌—

750 ppm 群では、異常呼気音、不整呼吸（各 1 週の 1 日目より）、角膜混濁（1 週の 4 日目より）、腹部膨隆（1 週の 5 日目より）がみられた。他に汚染、洗顔、自発運動量減少、体温低下がみられた。

500 ppm 群では、異常呼気音（1 週の 1 日目より）、角膜混濁（1 週の 4 日目より）、不整呼吸（1 週の 1、7 日目、2 週の後半）がみられ、他に汚染、洗顔がみられた。

250 ppm 群では、異常呼気音（1 週の 1 日目より）、角膜混濁（1 週の 7 日目より）がみられ、他に不整呼吸、汚染がみられた。

83 ppm 以下の群では一般状態の変化はみられなかった。

### Ⅲ-3 体重

体重の推移を TABLE D1~D4 及び FIGURE 1, 2 に示した。

—雄—

83 ppm 以上の群では、投与濃度に対応した体重の減少または増加抑制がみられ、対照群に比べ低値であった。

投与群の最終体重は対照群に対し、28 ppm 群：99%、83 ppm 群：91%、250 ppm 群：78%、500 ppm 群：62%、750 ppm 群：55%であった。

—雌—

250 ppm 以上の群では、投与濃度に対応した体重の減少または増加抑制がみられ、対照群に比べ低値であった。

投与群の最終体重は対照群に対し、28 ppm 群：104%、83 ppm 群：99%、250 ppm 群：85%、500 ppm 群：78%、750 ppm 群：65%であった。

### Ⅲ-4 摂餌量

摂餌量を TABLE E1~E4 に示した。

—雄—

83 ppm 以上の群で摂餌量が低値であった。

—雌—

250 ppm 以上の群で摂餌量が低値であった。

### Ⅲ-5 血液学的検査

血液学的検査の結果を TABLE F1, F2 に示した。

—雄—

赤血球数、ヘマトクリット値及び白血球数の低値が 750 ppm 群にみられた。また、血小板数と網赤血球比の高値が 500 ppm 群にみられ、有意差はみられないが、750 ppm 群の網赤血球比も高値であった。

—雌—

ヘモグロビン濃度の低値が 250 ppm 以上の群で、赤血球数、ヘマトクリット値の低値及び血小板数、網赤血球比の高値が 500 ppm 以上の群でみられた。また、MCHC の低値が 500 ppm 以上の群で、MCH の低値が 250 ppm 群と 500 ppm 群で、MCV の高値が 750 ppm 群でみられた。

その他、網赤血球比の高値が 28 ppm 群でみられたが、投与濃度に対応した変化ではなかった。

### Ⅲ-6 血液生化学的検査

血液生化学的検査の結果を TABLE G1, G2 に示した。

—雄—

総蛋白、A/G 比、トリグリセライド、ALP の低値及び総コレステロール、AST の高値が 250 ppm 以上の群で、グルコースの低値及び尿素窒素、カリウムの高値が 500 ppm 以上の群で、ALT の高値及びナトリウム、カルシウムの低値が 750 ppm 群でみられた。また、有意差はみられないが、アルブミンは 250 ppm 以上の群で低値であり、ALT は 500 ppm 群でも高値であった。

その他、A/G 比の高値が 83 ppm 群で、リン脂質の高値が 500 ppm 群でみられたが、投与濃度に対応した変化ではなかった。

—雌—

総蛋白、アルブミン、A/G 比の低値、AST の高値が 250 ppm 以上の群で、カリウムの高値、クロールの低値が 500 ppm 以上の群で、さらに、ALT、尿素窒素、無機リンの高値、カルシウムの低値が 750 ppm 群でみられた。

その他、ALP の低値が 250 ppm 群と 500 ppm 群で、 $\gamma$ -GTP の高値が 28 ppm 群、250 ppm 群、750 ppm 群で、カルシウムの低値が 250 ppm 群でみられたが、投与濃度に対応した変化ではなかった。

### Ⅲ-7 病理学的検査

#### Ⅲ-7-1 剖検

剖検所見を TABLE H1～H4 に示した。

—雄—

750 ppm 群の死亡動物（2 匹）には、胸腺の萎縮、小腸及び大腸のガス貯留、眼球の混濁が全動物にみられた。生存動物（3 匹）には、胸腺の萎縮と眼球の混濁が全動物に、小腸及び大腸のガス貯留が 2 匹にみられた。

500 ppm 群の死亡動物（2 匹）には、肺の赤色斑、眼球の赤色が各 1 匹にみられた。生存動物（3 匹）には、眼球の混濁が全動物に、胸腺の萎縮と大腸のガス貯留が 2 匹に、小腸のガス貯留が 1 匹にみられた。

250 ppm 以下の群には、被験物質の影響と考えられる所見は認められなかった。

—雌—

750 ppm 群の死亡動物（1 匹）には、胃のガス貯留がみられた。生存動物（4 匹）には、胸腺の萎縮と眼球の混濁が全動物に、小腸及び大腸のガス貯留が 3 匹に、胃のガス貯留が 1 匹にみられた。

500 ppm 群の死亡動物（1 匹）には、胸腺の萎縮がみられた。生存動物（4 匹）には、眼球の混濁が全動物にみられた。

250 ppm 群には、眼球の混濁が 2 匹にみられた。

83 ppm 以下の群には、被験物質の影響と考えられる所見は認められなかった。

### Ⅲ-7-2 臓器重量

定期解剖時に測定した臓器の実重量と体重比を TABLE I1, I2 と J1, J2 に示した。

—雄—

副腎の実重量の高値が 28 ppm 群と 250 ppm 以上の群に、体重比の高値が 83 ppm 以上の群にみられ、有意差はみられないが 83 ppm 群の実重量及び 28 ppm 群の体重比も対照群より高値であった。また、胸腺と脾臓の実重量と体重比の低値が 250 ppm 以上の群にみられた。

その他、精巣、心臓、肺、腎臓、肝臓、脳で実重量の低値や体重比の高値がみられたが、83 ppm 以上の群の変化は搬出時体重の低値によるものと思われる。また、心臓は 28 ppm 群でも体重比が高値であったが、被験物質暴露との関連は不明であった。

—雌—

副腎の実重量の高値が 500 ppm 以上の群に、体重比の高値が 250 ppm 以上の群にみられ、有意差はみられないが 250 ppm 群の副腎の実重量も対照群より高値であった。また、胸腺の実重量と体重比の低値が 250 ppm 以上の群にみられた。さらに、卵巣の実重量の低値が 250 ppm 以上の群に、体重比の低値が 500 ppm 群に、脾臓の実重量の低値が 250 ppm 以上の群に、体重比の低値が 500 ppm 以上の群にみられた。有意差はみられないが、250 ppm 群と 750 ppm 群の卵巣の体重比及び 250 ppm 群の脾臓の体重比も対照群より低値であった。

その他、心臓、肝臓で実重量の低値、心臓、肺、腎臓、肝臓、脳で体重比の高値がみられたが、250 ppm 以上の群の変化は搬出時体重の低値によるものと思われる。また、83 ppm 群では肺の実重量と体重比の高値、腎臓と脳の実重量と体重比の高値がみられたが、被験物質暴露との関連は不明であった。

### Ⅲ-7-3 病理組織学的検査

病理組織学的検査の結果を TABLE K1～K6 に示した。

—雄—

[750 ppm 群：死亡動物 2 匹、生存動物 3 匹]

死亡動物（2 匹）では、鼻腔（扁平上皮、呼吸上皮、嗅上皮）、鼻咽頭、喉頭、気管、眼球、肺及び胸腺に変化がみられた。鼻腔の扁平上皮には炎症（超重度）、壊死（重度）及び潰瘍（重度）が全動物に認められた。また、呼吸上皮には炎症（中等度～重度）、壊死（軽度～中等度）、潰瘍（中等度～重度）及び扁平上皮化生（軽度～中等度）が全動物、杯細胞増生（中等度）が 1 匹に認められた。さらに、嗅上皮には萎縮（軽度）が 1 匹に認められた。鼻咽頭には炎症（軽度～中等度）及び上皮の壊死（軽度と重度）が全動物、扁平上皮化生（中等度）が 1 匹に認められた。喉頭には炎症（軽度）及び扁平上皮化生（中等度～重度）が全動物に認められ、気管には上皮の変性（軽度～中等度）が全動物に認められた。さらに、眼球には角膜炎（重度）が全動物に認められた。なお、肺には異物性炎症（軽度）が 1 匹に認められた。また、胸腺には萎縮（重度）が全動物に認められた。

生存動物（3 匹）では、鼻腔（扁平上皮、呼吸上皮、嗅上皮）、鼻咽頭、喉頭、眼球、肝臓及び胸腺に変化がみられた。鼻腔の扁平上皮には炎症（超重度）、壊死（重度）及び潰瘍（重度）が全動物に認められた。また、呼吸上皮には炎症（重度）、壊死（中等度）、潰瘍（重度）、扁平上皮化生（軽度～中等度）及び杯細胞増生（軽度～中等度）が全動物に認められた。さらに、嗅上皮には萎縮（軽度）が全動物に認められた。鼻咽頭には炎症（軽度～中等度）及び扁平上皮化生（中等度～重度）が全動物、上皮の壊死（軽度）が 2 匹に認められた。喉頭には炎症（軽度）及び扁平上皮化生（中等度）が全動物に認められた。さらに、眼球には角膜炎（重度～超重度）が全動物に認められた。なお、肝臓には巣状壊死（軽度）が 1 匹に認められた。また、胸腺には萎縮（重度）が全動物に認められた。

[500 ppm 群：死亡動物 2 匹、生存動物 3 匹]

死亡動物（2 匹）では、鼻腔（扁平上皮、呼吸上皮、嗅上皮）、鼻咽頭、喉頭、気管、眼球、肝臓及び肺に変化がみられた。鼻腔の扁平上皮には炎症（超重度）、壊死（重度～超重度）及び潰瘍（重度）が全動物に認められ、呼吸上皮には炎症（重度）、壊死（中等度～重度）及び潰瘍（重度）が全動物に、扁平上皮化生（中等度）と杯細胞増生（軽度）が 1 匹に認められた。嗅上皮には萎縮（中等度）が 1 匹に認められた。また、鼻咽頭には炎症（中等度）が 1 匹、上皮の壊死（軽度）及び扁平上皮化生（中等度）が全動物に認められた。喉頭には炎症（軽度）及び扁平上皮化生（軽度）が各 1 匹に認められ、気管には炎症（軽度）と上皮の壊死（中等度）が各 1 匹に認められた。さらに、眼球には角膜炎（重度）が全動物に認められた。なお、肝臓には巣状壊死（軽度）と小葉中心性壊

死（軽度）が各 1 匹に認められ、肺には出血（中等度）が 1 匹に認められた。

生存動物（3 匹）では、鼻腔（扁平上皮、呼吸上皮、嗅上皮）、鼻咽頭、喉頭、眼球及び胸腺に変化がみられた。鼻腔の扁平上皮には炎症（重度～超重度）、壊死（重度）及び潰瘍（重度）が全動物に認められ、呼吸上皮には炎症（重度）、壊死（中等度）、潰瘍（重度）、扁平上皮化生（中等度）及び杯細胞増生（軽度～中等度）が全動物に認められた。嗅上皮には萎縮（軽度）が全動物に認められた。また、鼻咽頭には炎症（軽度～中等度）及び扁平上皮化生（中等度）が全動物に認められ、上皮の壊死（軽度）が 1 匹に認められた。喉頭には炎症（軽度～中等度）が 2 匹、扁平上皮化生（軽度～中等度）が全動物に認められた。さらに、眼球には角膜炎（重度～超重度）が全動物に認められた。なお、胸腺には萎縮（重度）が標本作製をおこなった 2 匹中 2 匹に認められた。

[250 ppm 群：生存動物 5 匹]

鼻腔（扁平上皮、呼吸上皮）、鼻咽頭及び喉頭に変化がみられた。鼻腔の扁平上皮には炎症（重度）、壊死（中等度～重度）及び潰瘍（重度）、呼吸上皮には炎症（中等度～重度）、壊死（中等度～重度）、潰瘍（重度）及び扁平上皮化生（中等度）がそれぞれ全動物に認められた。また、鼻咽頭には炎症（軽度）が 4 匹、扁平上皮化生（軽度～中等度）が 2 匹に認められた。喉頭には扁平上皮化生（軽度）が 2 匹に認められた。

[83 ppm 群：生存動物 5 匹]

鼻腔（扁平上皮、呼吸上皮）に変化がみられた。鼻腔の扁平上皮には炎症（軽度）と壊死（軽度）が各 4 匹、潰瘍（軽度）が 2 匹に認められ、呼吸上皮には炎症（軽度～中等度）が 2 匹、扁平上皮化生（軽度）が 1 匹に認められた。

[28 ppm 群：生存動物 5 匹]

鼻腔（扁平上皮）に変化がみられた。鼻腔の扁平上皮には炎症（軽度）が 1 匹に認められた。

—雌—

[750 ppm 群：死亡動物 1 匹、生存動物 4 匹]

死亡動物（1 匹）では、鼻腔（扁平上皮、呼吸上皮）、鼻咽頭、喉頭及び眼球に変化がみられた。鼻腔の扁平上皮には炎症（超重度）、壊死（超重度）及び潰瘍（重度）、呼吸上皮には炎症（重度）、壊死（重度）及び潰瘍（重度）及び杯細胞増生（軽度）、鼻咽頭には炎症（中等度）、上皮の壊死（重度）、喉頭には炎症（軽度）、扁平上皮化生（軽度）及び眼球には角膜炎（重度）が認められた。

生存動物（4 匹）では、鼻腔（扁平上皮、呼吸上皮、嗅上皮）、鼻咽頭、喉頭、眼球及び胸腺に変化がみられた。鼻腔の扁平上皮には炎症（超重度）、壊死（重度～超重度）及び潰瘍（重度）が全動物に認められた。呼吸上皮には炎症（中等度～重度）、壊死（中等度～重度）、潰瘍（重度）及び扁平上皮化生（軽度～中等度）が全動物、杯細胞増生（軽度）が 2 匹に認められた。嗅上皮には萎縮（軽度）が 3 匹に認められた。また、鼻咽頭には炎症（軽度～中等度）が 3 匹、上皮の壊死（軽度）が 2 匹、扁平上皮化生（軽度～

重度)が全動物に認められた。喉頭には炎症(軽度～中等度)が3匹、扁平上皮化生(軽度～中等度)が全動物に認められた。さらに、眼球には角膜炎(中等度と超重度)が全動物に認められた。なお、胸腺には萎縮(重度)が全動物に認められた。

[500 ppm 群：死亡動物 1 匹、生存動物 4 匹]

死亡動物(1匹)では、鼻腔(扁平上皮、呼吸上皮、嗅上皮)、鼻咽頭、眼球、肺及び胸腺に変化がみられた。鼻腔の扁平上皮には炎症(超重度)、壊死(重度)及び潰瘍(重度)、呼吸上皮には炎症(重度)、壊死(中等度)、潰瘍(重度)及び扁平上皮化生(軽度)、杯細胞増生(軽度)、嗅上皮には萎縮(軽度)、鼻咽頭には炎症(軽度)、上皮の壊死(軽度)、扁平上皮化生(中等度)、眼球には角膜炎(中等度)、肺には異物性炎症(中等度)及び胸腺には萎縮(重度)が認められた。

生存動物(4匹)では、鼻腔(扁平上皮、呼吸上皮、嗅上皮)、鼻咽頭、喉頭及び眼球に変化がみられた。鼻腔の扁平上皮には炎症(重度～超重度)、壊死(中等度～重度)及び潰瘍(重度)が全動物に認められ、呼吸上皮には炎症(重度)、壊死(中等度)、潰瘍(中等度～重度)及び扁平上皮化生(中等度～重度)が全動物に、杯細胞増生(軽度)が3匹に認められた。嗅上皮には萎縮(軽度)が全動物に認められた。また、鼻咽頭には炎症(軽度～中等度)と扁平上皮化生(中等度～重度)が全動物に、上皮の壊死(軽度)が2匹に認められた。喉頭には扁平上皮化生(軽度)が3匹に認められた。さらに、眼球には角膜炎(重度～超重度)が全動物に認められた。

[250 ppm 群：生存動物 5 匹]

鼻腔(扁平上皮、呼吸上皮、嗅上皮)、鼻咽頭及び眼球に変化がみられた。鼻腔の扁平上皮には炎症(重度)、壊死(重度)及び潰瘍(重度)、呼吸上皮には炎症(重度)、壊死(中等度)、潰瘍(重度)及び扁平上皮化生(中等度～重度)がそれぞれ全動物に認められた。嗅上皮には萎縮(軽度)が1匹に認められた。また、鼻咽頭には炎症(軽度)が3匹、扁平上皮化生(軽度)が4匹に認められた。さらに、眼球には角膜炎(軽度)が2匹に認められた。

[83 ppm 群：生存動物 5 匹]

鼻腔(扁平上皮、呼吸上皮)に変化がみられた。鼻腔の扁平上皮には炎症(軽度)と壊死(軽度～中等度)及び潰瘍(軽度)が各2匹に認められ、呼吸上皮には炎症(軽度)が3匹、扁平上皮化生(軽度)が1匹に認められた。

[28 ppm 群：生存動物 5 匹]

鼻腔(扁平上皮、呼吸上皮)に変化がみられた。鼻腔の扁平上皮には炎症(軽度)が1匹に認められ、呼吸上皮には炎症(軽度)が2匹、扁平上皮化生(軽度)が1匹に認められた。



#### IV 考察及びまとめ

メチルアミンのがん原性を検索する目的で、F344/DuCr1Cr1j ラットを用いた吸入による2年間（104週間）の試験を実施するに当たり、その予備試験である13週間試験の投与濃度を決定するための予備試験として本試験（2週間試験）を実施した。

本試験は、投与群5群、対照群1群の計6群（各群雌雄各5匹）を設け、メチルアミンの投与濃度は、28、83、250、500及び750 ppmとした。投与期間は1日6時間、1週5日間の投与（全身暴露による経気道投与）で2週間とし、投与期間中、生死及び一般状態の観察、体重、摂餌量の測定を行い、投与期間終了後、動物を解剖し、血液学的検査、血液生化学的検査、剖検観察、臓器重量の測定及び病理組織学的検査を行った。また、投与期間中の死亡動物についても剖検観察及び病理組織学的検査を行った。

##### IV-1 用量-反応関係

メチルアミンの暴露の結果、750 ppm群の雄2匹と雌1匹、500 ppm群の雄2匹と雌1匹が死亡した。雄の死亡は投与期間2週の5日目以降、雌の死亡は2週の7日目であった。他の群に死亡はみられなかった。

一般状態の観察では、死亡動物を含めて500 ppm以上の群に異常呼吸音、不整呼吸、角膜混濁、腹部膨隆がみられた。また、250 ppm群でも異常呼吸音、不整呼吸、角膜混濁がみられた。その他、250 ppm以上の群では汚染、洗顔、自発運動量減少、尿による外陰部周囲の汚染、呼吸緩徐、体温低下等もみられた。83 ppm以下の群では雌雄とも一般状態の変化はみられなかった。

体重は、雄の83 ppm以上の群及び雌の250 ppm以上の群で、投与濃度に対応した減少または増加抑制がみられ、最終体重は対照群に対し、雄の83 ppm群：91%、250 ppm群：78%、500 ppm群：62%、750 ppm群：55%、雌の250 ppm群：85%、500 ppm群：78%、750 ppm群：65%であった。また、摂餌量も雄の83 ppm以上の群及び雌の250 ppm以上の群で低値であった。

血液学的検査では、雄は網赤血球比の高値が500 ppm以上の群に、赤血球数、ヘマトクリット値の低値が750 ppmに、雌はヘモグロビン濃度の低値が250 ppm以上の群に、赤血球数、ヘマトクリット値の低値及び網赤血球比の高値が500 ppm以上の群でみられ、雄の500 ppm以上の群及び雌の250 ppm以上の群で貧血または貧血を示唆する変化がみられた。750 ppm群の赤血球数は、対照群に対し雄は91%、雌は76%であり、雌の方が貧血の程度は強かった。

血液生化学的検査では、総蛋白、アルブミン、A/G比の低値が雌雄とも250 ppm以上の群、グルコースの低値が雄の500 ppm以上の群でみられた。これらの変化は250 ppm以上の群の摂餌量の低値によるものと思われる。また、ASTの高値が雌雄とも250 ppm以上の

群、ALT の高値が雄の 500 ppm 以上の群と雌の 750 ppm 群でみられた。病理組織学的検査では、500 ppm 以上の群の雄に少数例ながら肝細胞の巣状壊死や小葉中心性の壊死がみられており、AST と ALT の高値はメチルアミンの肝臓への傷害性の影響を示すものと思われる。さらに、尿素窒素の高値が雄の 500 ppm 以上の群、雌の 750 ppm 群、電解質の測定値の変化が雌雄とも 500 ppm 以上の群にみられ、これらの変化は腎臓への影響を示唆するものと思われたが、病理組織学的検査では腎臓の変化はみられなかった。

剖検では、500 ppm 以上の群に胸腺の萎縮、胃、小腸及び大腸のガス貯留、眼球の混濁がみられ、眼球の混濁は 250 ppm 群の雌にもみられた。胸腺の萎縮は動物がストレス状態にあったことを示唆する所見と考えられる（文献 5）。また、胃、小腸及び大腸のガス貯留は、鼻腔の傷害により呼吸が困難になった結果、口呼吸を行っていたことを示す所見と推察される（文献 6）、一般状態の観察でみられた腹部膨隆は、この胃腸管のガス貯留が原因と思われる。眼球の混濁はメチルアミンの眼への刺激性を示す所見と考えられる。

臓器重量の測定では、副腎の重量増加が雄の全投与群と雌の 250 ppm 以上の群に、胸腺と脾臓の重量低下が雌雄とも 250 ppm 以上の群にみられた。また、雌では卵巣の重量低下が 250 ppm 以上の群にみられた。化学物質の投与によるストレス反応によって、副腎の過形成や重量増加、胸腺と脾臓の萎縮や重量低下が起きることが知られている（文献 5、7）。剖検及び病理組織学的検査では胸腺の萎縮が 500 ppm 以上の群の雌雄に観察されており、投与群で認められた副腎、胸腺、脾臓の重量変化はメチルアミンの暴露により動物がストレス状態にあったことを示唆している。

病理組織学的検査は鼻腔、鼻咽頭、喉頭、気管、肺、肝臓、腎臓、眼球及び肉眼的に変化のみられた胸腺について実施した。500 ppm 以上の群の死亡動物は、雌雄とも鼻腔の扁平上皮に炎症、壊死及び潰瘍、呼吸上皮に炎症、壊死、潰瘍、扁平上皮化生及び杯細胞増生、嗅上皮に萎縮がみられ、その程度は軽度から超重度であった。これらの動物は鼻腔傷害による呼吸困難のために死亡したと推察した。また、鼻咽頭、喉頭、気管にも炎症、上皮の変性や壊死、扁平上皮化生がみられ、気道の傷害は広範囲に広がっていた。これらの病変の程度は気道の上部ほど強い傾向にあった。さらに、眼球に角膜炎がみられた。生存動物でも雌雄とも上部気道を中心とした影響がみられた。500 ppm 以上の群では、鼻腔の扁平上皮、呼吸上皮及び嗅上皮の組織学的変化は、種類、程度とも死亡動物とほぼ同様であり、鼻咽頭、喉頭への影響もみられた。250 ppm 以下の群でも上部気道を中心とした影響が暴露濃度に対応してみられた。すなわち、生存動物では鼻腔の扁平上皮の炎症が 28 ppm 以上、壊死と潰瘍が 83 ppm 以上の群、呼吸上皮の炎症と扁平上皮化生が 28 ppm 以上、壊死と潰瘍が 250 ppm 以上の群、嗅上皮の萎縮が 250 ppm 以上の群にみられた。また、鼻咽頭には炎症と扁平上皮化生が 250 ppm 以上、壊死が 500 ppm 以上の群で、喉頭には扁平上皮化生が 250 ppm 以上、炎症が 500 ppm 以上の群にみられた。メチルアミンは強い刺激を有することが報告されている（文献 8）。また、上部気道を中心とした上記の変化及び眼球の角膜炎は刺激性を有する化学物質の吸入暴露によって生じること（文献 9、10）が知られていることから、本試験で観察された上部気道と眼球の所見

はメチルアミンの刺激に起因した変化と考えられる。肺の異物性炎症は餌が肺内に沈着したものであり（文献 11）、上部気道傷害の二次的な変化と考えられた。また、雄の 500 ppm 以上の群では肝臓に巣状壊死や小葉中心性壊死が少数例みられた。なお、腎臓にはメチルアミンの影響と思われる病理組織学的変化はみられなかった。また、剖検時にみられた胸腺の萎縮は病理組織学的にも確認された。

#### IV-2 13 週間試験の濃度決定

本試験の結果より、13 週間試験の投与濃度を以下のように決定した。

本試験では、500 ppm 以上の群で雌雄とも死亡がみられた。250 ppm 群では死亡がみられなかったが、雌雄ともに体重増加の抑制がみられ（最終体重、雄：対照群の78%、雌：同85%）、一般状態の変化として異常呼気音や不整呼吸が観察された。また、病理組織学的検査で雌雄に鼻腔の扁平上皮の炎症、壊死、潰瘍及び呼吸上皮の炎症、壊死、潰瘍、扁平上皮化生、雌に嗅上皮の萎縮がみられたことから、250 ppm は13週間試験の最高濃度としては高すぎると考えられた。83 ppm 群は、雄に体重増加の抑制（最終体重、雄：対照群の91%、雌：同99%）がみられ、また、雌雄とも鼻腔の扁平上皮の炎症、壊死、潰瘍及び呼吸上皮の炎症、扁平上皮化生がみられた。しかし、体重及び鼻腔の変化は軽度であり、一般状態には変化がみられなかった。従って、83 ppm は13週間試験の最高濃度としてはやや低いと考えられた。これらのことから、13週間試験の最高濃度は、250 ppm と 83 ppm の中間の濃度、160 ppm が妥当と考えた。また、28 ppm 群では、体重増加の抑制はみられなかったが、雌雄に鼻腔の扁平上皮の炎症、雌に呼吸上皮の炎症、扁平上皮化生がみられたことから、13週間試験の最低濃度は、28 ppm 以下が望ましいと考えた。

以上のことから、13週間試験の投与濃度は雌雄とも、160 ppm を最高濃度とし、以下、公比2で、80、40、20、10 ppm とした。

## V 文献

1. U.S. National Library of Medicine, Specialized Information Services 2007. Methylamine Chemical/Physical Properties. Hazardous Substances Data Bank (HSDB). Available: <http://toxnet.nlm.nih.gov/cgi-bin/sis/htmlgen?HSDB> [accessed 2007/01/19].
2. McLafferty FW, ed. 1994. Wiley Registry of Mass Spectral Data. 6th ed. New York, NY : John Wiley and Sons.
3. Kinney LA, Valentine R, Chen HC, Everett RM, Kennedy, Jr GL. 1990. Inhalation Toxicology of Methylamine. *Inhal Toxicol* 2: 29-39.
4. 阿部正信. 1986. 長期毒性試験に用いるラット、マウスの体重変化の解析による群分けの適正層別方式の確立. *薬理と治療* 14 : 7285-7302.
5. Boyd EM. 1972. Multiposal toxicity syndromes. In: *Predictive Toxicometrics*. Bristol: Sciencetechnica LTD, 367-378.
6. 伊東信行編著. 1994. 標的器官の毒性病理 (1), 呼吸器系 A. 鼻腔. *最新毒性病理学*. 東京:中山書店, 85-95.
7. Boyd EM. 1972. Uniposal toxicity syndromes. In: *Predictive Toxicometrics*. Bristol: Sciencetechnica LTD, 271-296.
8. Rodney RB, Joseph TN. 1982. Aliphatic and Alicyclic Amines. In: *Patty's Industrial Hygiene and Toxicology*, 3th ed. (Clayton GD, Clayton FE. eds.). New York, NY : John Wiley and Sons. 3135-3173.
9. Jiang XZ, Morgan KT, Beauchamp RO Jr. 1984. Histopathology of acute and subacute nasal toxicity. In: *Toxicology of the Nasal Passages* (Barrow CS. ed). Washington: Hemisphere Publishing Corporation, 51-66.
10. 伊東信行編著. 1994. 標的器官の毒性病理 (4), 感覚器系 A. 眼 (眼球、眼瞼、結膜、涙腺、ハーダー腺) .*最新毒性病理学*.東京:中山書店, 317-324.

11. Dungworth DL, Ernst H, Nolte T, Mohr U. 1992. Nonneoplastic lesions in the lungs.  
In: Pathology of the aging rat, Vol 1 (Mohr U, Dungworth DL, Capn CC, eds).  
Washington, DC: ILSI press, 143-160.

VI 予見することのできなかつた試験の信頼性に影響を及ぼす疑いのある事態及び試験計画書に従わなかつたこと

予見することのできなかつた試験の信頼性に影響を及ぼす疑いのある事態及び試験計画書に従わなかつたことはなかつた。